

一般質問

どう進める？  
産学官協働のまちづくり

問

長年にわたり構築してきた信頼関係の下、フールド大学構想を通じ、東海大学をはじめとする大学や研究機関などとの協働によるまちづくりを進めてきたが、日経地方創生フォーラムの席上、東海大学学長が本市との取組に関し、「首長交代により地域創生の継続性が左右された苦い経験」と発言された事態をどのように受け止めているのか。

答

協定を締結する大学などとは、今後もフィールド大学事業の方針を受け継ぎ、アカデミックアドバイザー制度の創設などを通じ、ネットワークの維持・発展に努めるとともに、平成28年4月開館の西条市地域創生センターを核に、大学が持つ知見や研究の成果を市政に吹き込んでもらえるものと期待している。

東海大学とは、これまで以上に信頼関係を構築していくため、今後、あらゆる機会を捉えて話し合い、更に連携を深めたい。

どう取り組む？

債権管理の適正化

問

私債権に適用される督促事務手数料及び遅延損害金に係る減免については、どのように運用していくのか。また、水道料金に係る簿外管理債権については、地方自治法に基づく債権放棄として、平成28年3月定例会に当該議案が提出されるものと思っていたが、なぜ、提出しなかったのか。

答

督促事務手数料については、督促状発送に係る実費相当額について徴収するものであり、減免を行うことは考えていない。遅延損害金に関し、徴収不能と判断したものについては、平成28年4月施行の西条市債権管理条例第15条（免除）及び第16条（債権放棄）の規定に基づき、対応することとなる。

どう進める？

産業都市づくり

問1

平成23年に国から指定を受けた西条農業革新都市総合特区の計画期間が平成27年度で満了となり、継続申請は行わないとのことであるが、これまでに、どのような成果が上がっているのか。また、西条農業革新都市地域協議会では、どのような協議がなされたのか。

答

本特区では、農産物販売金額の増加や農業生産の低コスト化に係る各種の取組を推進し、成果として株式会社サンライズ西条加工センターの開設に至ったものの、目標値の達成度は想定よりも低水準な状況となった。

西条農業革新都市地域協議会では、地域活性化モデルケースの選定及び地域再生計画の認定により国からの支援が確保されていること、更に、TPP交渉が妥結した現在、地域が主体的に規制緩和に向け協議し、国に積極的に提案する時期ではないとの判断の下、今回の期間満了をもって終了するという結論に達した。

問2

四国経済を牽引する「総合6次産業都市」

推進計画認定から1年が経過するが、事業の進捗は、どのような状況か。また、平成27年度に総合6次産業都市推進会議を開催しないのは、どのような経過をたどり、そのようになったのか。

答

これまでにプロジェクトの中核的役割を果た



西条市地域創生センター開所式

す株式会社サンライズ西条加工センターを設立したほか、西条市地域創生センターの整備に国の支援策が活用できるようなるなど、一定の成果は見られるが、現時点では、目標数値に対する具体的な成果の検証は行っていない状況にある。

総合6次産業都市推進会議については、西条市地域創生センターの設立に向けた議論が進み、産学官連携事業を総合的に再編したことにより、平成27年度は、制度再設計の時期として会議の開催を見送った。平成28年度からは、西条市地域創生センターを核とした新たな組織を創設することとしている。



西条農業革新都市地域協議会の様子